

# 山田みやこの活動報告

**令和6年8月22/23日**

## 会派視察

### 鳥取で生まれた鳥取健康省エネ住宅『NE-ST』

#### 鳥取県の住宅政策

- ・鳥取県西部地震の被災住宅支援（平成12年）において、個人の復興がなければ地域の復興はあり得ない。
- ・衣食住とくらしに密接な関係を持つ住宅政策を生活環境部に配置（平成13年）
- ・環境系の部署からの問い合わせは多いが施策に繋がりにくい。住宅政策は住宅系の部署が覚悟を決めて取り組むことが必要。

#### 鳥取健康省エネ住宅『NE-ST』

国の基準を上回る鳥取県独自の省エネ基準を令和2年1月に策定し、基準を満たす住宅を同年7月から認定・助成。

認定では県の技術研修を受講し、県に登録された事業者が設計・施工を行うことが要件。施工登録会社は県内の工務店の約8割が占める。

新築木造住宅における『NE-ST』の割合は令和5年度には4割まで増加。

『NE-ST』の補助制度は先着順を取らない十分な予算措置と年度をまたいでも利用可能。県産材を活用し、県内の本店がある施行登録工務店による施工が要件。

#### 『NE-ST』補助金

T-G1 60万円    T-G2 80万円    T-G3 100万円

#### 住まいの脱炭素の3原則を補助制度で誘導

①省エネ(断熱)    ②創エネ(太陽光発電誘導)    ③木材利用

#### 『NE-ST』基準策定前の省エネ住宅に対する意識

行政も施主も省エネ計算をよく理解できていなくて性能(効果)分からなかった。

#### 県独自基準の検討経緯

平成27年9月    とっとり健康省エネ住宅推進協議会が健康省エネ住宅普及活動開始

平成31年2月    鳥取型健康省エネ住宅の推進を考える懇談会において、健康守るため国の基準は低いということで、県独自に策定すべきと意見あり。

令和元年6月    県独自の健康省エネ住宅性能基準の策定に係る予算計上(補正120万円)

令和元年7月    基準策定検討委員会WGを設置

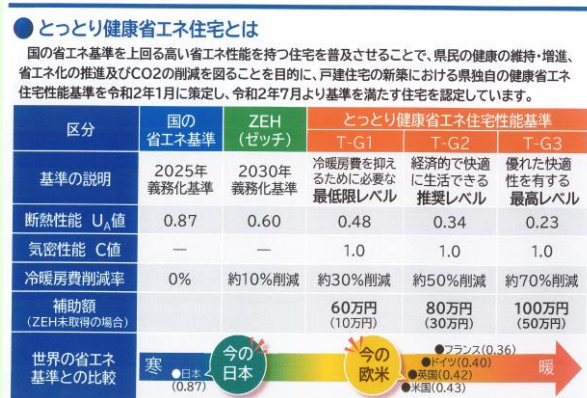
令和2年1月    とっとり健康省エネ住宅性能基準を策定し、年頭知事会見で補助制度創設を公表し、業界の注目を集めた。

## ● 鳥取独自の基準を策定した理由

### ①住宅の省エネ(断熱)性能は住まい手の健康に大きく影響する。

夏に比べて冬に亡くなる方が増える割合は、最も寒い北海道が一番少ない。温暖な地域では、省エネ(断熱)性能が軽視されている。急激な温度変化により、身体にダメージを与えるヒートショック増加率は、栃木県が全国第1位となっている。断熱性能が低い家は、冬と夏の風呂場の温度差が20°C以上ある。世界保健機関(WHO)では、冬の室温を18°C以上にするよう強く勧告している。また、朝まで保たれている家全体の暖かさが、起床時の血圧を下げる。冬場の入浴中のヒートショックでの死亡者数は交通事故死亡者の役4倍になっている。住宅の高断熱・高機密で、暮らしやすい温度が保たれ、免疫が高まり、アレルギー・アトピー、気管支喘息などの予防改善になる。冬暖かい家は、幼児の身体活動が増加し、高齢者の健康寿命が延び、介護費や医療費を抑えることができる。しかし、国の基準では、経済的にトイレや浴室まで家全体を温めることは難しい。家全体を暖めるには電気料金が高額になってしまうので、リビングのみを暖房する我慢の省エネが日本の常識。

国の基準を上回る公的な基準がなく、エンドユーザーの県民は、健康で快適な高い性能を知らないまま家を建てていた。入居して初めてわかるのが省エネ住宅。体感して初めてわかる！初期投資がかさむと言うが、光熱費やエアコンの更新費用などトータルで見れば断然優位。投資回収はT-G1は5年、T-G2は15年、T-G3は35年。



## ● 脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策

地域の工務店を巻き込みながら国の基準を上回る欧米並みのとっとり健康省エネ住宅『Ne-ST』の普及を進めていることが評価され、平井知事が委員として国交省・環境省経産省の3省連携「脱炭素社会に向けた住宅・建物の省エネ対策等のあり方検討会」に参画。高い省エネ基準の設定、多雪地の太陽光発電普及支援、県産材の活用促進が全て反映され、令和3年から県が無料で『NE-ST』に取り組む工務店を対象に省エネ計算を支援し、代行サポートを開始。さらに、現場見学会を開催。

## ● NE-STの普及状況(令和5年度)

新築戸建て住宅の7割が県内工務店が占める。大手ハウスメーカーは2割下回る。NE-STは4割を占めその内9割が県内工務店が建設。仕様変更柔軟な地域工務店こそNE-STの認定と助成を営業ツールにしていく。

## ● 既存住宅の断熱改修『Re NE-ST』

令和5年度は新築着工状況が資材価格上昇の影響により対前年比87%。新築に代わる改修『Re NE-ST』の普及。改修は居室面積を絞る部分改修でコストを抑えながら生活空間の温度差をなくすことがポイント。

## ・とっとり住宅評価システム「T-HAS」

すべての戸建て住宅を対象とした評価システムを策定。

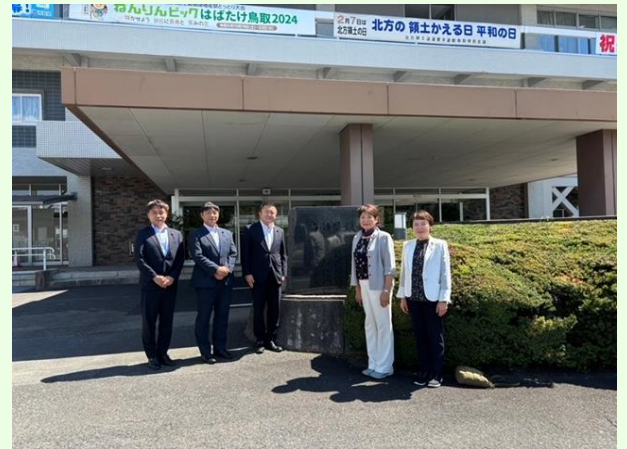
住宅への投資を促進。

空家の利用活用を促進。

住宅寿命の延伸。

## ・非住宅のゼロエネルギー化の促進

保育所や介護施設にもNE-STを推進。



※ 事業者と行政の連携出住まいは変わる。

鳥取で生まれたとっとり健康省エネ住宅『Ne-ST』

住宅への認識が大きく変わった。

『NE-ST』の栃木版を作りたい！

